

平成 24 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 13 回会議要旨

<開催日>

平成 24 年 12 月 6 日（木）

<場所>

落合保健センター3 階 講堂

<出席者>

外部評価委員（4 名）

名和田委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

落合第一特別出張所（1 名）

副所長

<開会>

【部会長】

おはようございます。

本日はご多忙中のところ、みなさまにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、われわれが実施する外部評価の参考にさせていただくことを目的として、町会・自治会や地区協議会、地域センター管理運営委員会の方々のお話を伺うために、みなさまにお集まりいただきました。改めて御礼申し上げます。

さて、本題に入る前に、新宿区が行う行政評価のことや、われわれ外部評価委員会について、簡単にご説明いたします。

新宿区が行う行政評価は、内部評価、外部評価、総合判断という 3 つの要素で構成されています。具体的に申し上げますと、まず、区の施策や事業がその目的に則して効果的・効率的に行われているかどうかなどを、区が内部評価します。

次に、われわれ外部評価委員会が、区の実施した内部評価が適当であるかどうかを外部評価して、その結果を区長に報告します。最後に、内部評価結果と外部評価結果を踏まえて、区の施策や事業について、区が総合判断を行い、その結果を予算編成に反映させます。これが、新宿区が行う行政評価の一連の流れです。

新宿区は平成11年度から行政評価を行っていますが、当初は内部評価のみを実施していました。しかし、行政評価の客観性や透明性を高めるため、また、行政評価に区民が関わる機会を確保するために、平成19年度より、区長の附属機関として外部評価委員会が設置され、外部評

価が実施されることとなりました。

外部評価委員会は、公募区民委員や団体推薦委員、学識経験者などで構成されており、われわれは今年度から外部評価に携わっている第2期目の外部評価委員です。

さてわれわれは、第2期目の外部評価委員として、今年度初めて外部評価を実施しました。第2期目としては初めての外部評価だったので、評価という作業に慣れるのにとっても苦労しましたが、とりわけ、区の事業が多岐にわたっていること、そして、事業の数が多いことに非常に悩まされました。そうしたことがあったので、少しでも区の事業に対する理解を深め、25年度以降の外部評価をより一層充実させるために、今回、外部評価委員会の各部会において、視察をさせていただくこととなりました。

外部評価委員会の中でも、われわれ第3部会は、「自治・コミュニティ・文化・観光・産業」に関する事業の評価を担当しています。今年度の外部評価を通じて、区が自治・コミュニティに関して、さまざまな取組みを行っていることを改めて認識したところです。例えば、新宿区自治基本条例の中でも、「区は区民が主役の自治の実現を図り、区民は、自治の担い手として地域の課題を解決するもの」と定められており、それを達成する取組みとして、町会・自治会及び地区協議会活動への支援を行うなど、地域活動団体に対するさまざまな取組みをおこなっています。

こうした事業に対する理解をもっと深めるためにも、地域自治の中心となっている町会・自治会や地区協議会、地域センター管理運営委員会などの方々の率直なお話を伺いたいと思います。

○自己紹介

○質疑

- ・各組織の活動内容について
- ・各組織活動における協働について
- ・特色ある取組みについて
- ・地区協議会の役割について
- ・各組織の問題

< 閉会 >